

国 営 昭 和 記 念 公 園 整備・管理運営プログラム



平成29年3月

国土交通省関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所

目 次

目次	1
1. 全体計画及び開園状況	2
(1)全体計画	2
(2)供用の経緯	4
(3)ストック効果	5
2. 平成32年度までの整備及び管理運営の方針等	9
(1)平成32年度までの整備・管理運営の重点事項	9
(2)整備方針	10
(3)管理運営方針	12
(4)事業の効果	14

1. 全体計画及び開園状況

(1)全体計画

国営昭和記念公園は、昭和天皇御在位五十年記念事業の一環として昭和54年11月の閣議 決定に基づき国が設置する口号*の国営公園で、東京都立川市、昭島市にまたがり、東京都心か ら西へ約35km、北に狭山丘陵、南に多摩丘陵を控えた武蔵野台地の一角に位置しています。

「緑の回復と人間性の向上」をテーマに、豊かな緑につつまれた広い公共空間と文化的内容を備えた公園とすることを目標としています。

※ロ号公園…国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議 の決定を経て国が設置する国営公園

【付置図】





(2)供用の経緯

昭和54年度より米軍基地跡地の既存施設の撤去および敷地造成をはじめとする整備に着手し、昭和58年10月26日にみんなの原っぱ等第一期開園区域70haを供用開始しました。 以降、順次整備をすすめ、平成28年度末現在までに計画面積180.1haの94%にあたる169.4haを開園しました。

1)国営昭和記念公園のこれまでの主な経緯

年 月 日	項目	開園面積
昭和54年11月30日	閣議決定「天皇陛下御在位50年記念事業として行う国営昭和記念公園の	_
	設置について」	
昭和56年11月27日	都市計画決定	_
昭和58年10月26日	第一期開園(カナール、みんなの原っぱ、花木園等)	70. Oha
	昭和天皇御臨席のもとに開園式典開催	
昭和60年 6月28日	レインボープールオープン	82. Oha
昭和61年 4月19日	水鳥の池オープン	90. Oha
平成 元年 4月29日	天皇・皇后両陛下御臨席の下、「みどりの日」制定記念式典開催	102. 6ha
平成 4年10月 9日	こどもの森全面オープン	123. 7ha
平成 9年 4月17日	日本庭園オープン	137. 7ha
平成11年 4月28日	皇太子・同妃殿下御臨席の下、第10回全国「みどりの愛護」のつどい開催	137. 7ha
平成16年11月 3日	日本庭園内 盆栽苑オープン	148. 7ha
平成17年11月27日	みどりの文化ゾーン第 I 期区域オープン	157. 3ha
平成19年10月13日	こもれびの里オープン	162. 5ha
平成23年 4月 1日	花の丘オープン	165. 3ha
平成26年 4月 1日	みどりの文化ゾーンⅡ期区域(高松口)オープン	169. 4ha

2) 入園者数の推移

昭和58年10月から平成28年3月までの入園者数累計は7,953万人でした。また、年間では、平成23年度には東日本大震災の影響により約320万人に減少しましたが、平成27年度には約440万人の方々にご利用頂いております。



(3)ストック効果

1)都市住民の憩いの場、多様なレクリエーション機能の提供

地域のお祭りなどの行催事や、花・紅葉など植物が見せる四季折々の変化を通し、都市の中においても移りゆく季節を肌で感じ、生活環境にうるおいをもたらす自然的空間として、都市住民の憩いの場を提供しています。

また、遊具、プール、うんどう広場などの多様なレクリエーション機能や、赤ちゃん休憩 所、バリアフリー・ユニバーサルデザインを備えることで、障害の有無に関わらず多様な世 代がふれあえる場を提供しています。



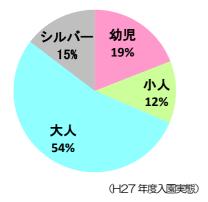
四季折々の景観



バリアフリー遊具



レインボープール



入園者の年齢構成



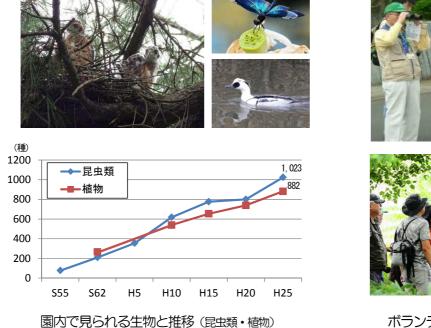
障害のある方の利用状況の推移

2) 自然環境が有する多様な機能の発揮・普及

水域、草地、樹林などの多様な自然的環境を保全・再生することによって、多様な生物の 生息環境を創出するとともに、近隣の都市の「緑の拠点」として、水と緑のネットワーク化 を促進し、生物多様性の向上に寄与しています。

また、緑地や水面を保全し風の道を確保することで、ヒートアイランド現象の緩和に寄与するとともに、屋上緑化等の特殊緑化に取り組むことで技術の普及を図っています。

これら都市の緑について、花みどり文化センターをはじめとした情報発信施設を活用して 展示・講習会等を開催するとともに、環境学習イベントを開催することで、自然環境保全に 対する都市住民の意識を醸成し、都市と緑の共生したまちづくりの促進に寄与しています。







ボランティアによる環境学習

3) 伝統的造園技術や地域の歴史・文化の保存・継承

伝統的造園技術により日本庭園を整備し、松の"みどり摘み"、"もみ上げ"、"雪吊り"など伝統的な庭園管理を実施することで造園技術の保存・継承を図るとともに、関連施設を活用した茶会や盆栽教室等を開催し、日本文化の普及・継承にも寄与しています。

また、昭和 30 年代の武蔵野の農村風景を再現した「こもれびの里」において、江戸時代 中期頃に建てられた農家建物(市指定有形文化財)を移築・保存活用するとともに、田植え や芋掘りなどの農業体験、七夕や収穫祭などの年中行事等を通し、かつて武蔵野地域で営ま れてきた自然と暮らしの知恵を現代に継承しています。



日本庭園(雪吊り)



こもれびの里

4)地域の観光振興・インバウンドの促進

都市住民に憩いの場を提供するのみならず、1日で約85万人(うち公園内約35万人) を集める花火大会、約500名が選手として参加する箱根駅伝予選会等の各種スポーツ大会、 フードフェスタなど、地域と協力した多くの行催事の場を提供することで、にぎわいを創出 し、地域の観光振興に貢献しています。

また、公園内における優れた景観、歴史文化等を Web (HP、SNS等)を通じて海外に発信するとと もに、パンフレットや園内放送の多言語化、ピクト グラム等を表示して外国人利用者の利便性向上を図 り、訪日外国人旅行者の受入を進めています。



日本庭園(盆栽苑)を鑑賞する外国人利用者



みんなの原っぱで鑑賞する花火大会

5)都市住民の交流の場の提供、健康増進への貢献

園内ガイドや草花・樹木の管理、スポーツレクリエーションの指導等を行うボランティア団体が10以上組織されており、これらのボランティア(年間延べ約14,000人参加)の協力のもと、都市住民が生き生きと活躍できる場、多世代が交流できる場を提供しています。

また、園内の歩行者園路、サイクリングコース、管 理用園路については、立体交差等によりそれぞれを分



ボランティアによる多世代交流

離するよう設計・整備されており、利用者が安全・安心して動植物を楽しみながら回遊できる空間を確保しています。さらに、ウォーキングやマラソン等のスポーツイベントを開催す

ることにより、都市住民が気軽に身体を動かすことができる機会を提供しています。これに より、園内利用者の歩行数が高まるなど、健康増進にも寄与しています。



歩行者園路とサイクリングコースの立体交差



ノルディックウォーキング

6) 防災•減災対策

当公園は、南関東地域における大規模災害時の政府の応急対策活動拠点である「立川広域 防災基地」に隣接しています。また、立川市、昭島市両市の地域防災計画において広域避難 場所に指定されるとともに、立川市の帰宅困難者一時滞在施設にも指定されています。

そのため、災害時の備えとして、立川広域防災基地内陸上自衛隊立川駐屯地との連絡路の 設置や、避難住民を受け入れるための非常用発電施設、飲料用貯水槽、災害時用トイレ、防 火植栽帯等の整備を行っています。

東日本大震災(平成23年3月11日)においては、最大約1,000名(約600名が翌朝まで滞在)の帰宅困難者を受け入れ、地元自治体とも協力し、飲料水、食料や毛布などを提供しました。

また、平時には地元自治体の避難訓練等の場を提供し、日頃から地域の防災力の向上に貢献しています。



非常用発電機



飲料用貯水槽



災害時用トイレ

2. 平成32年度までの整備及び管理運営の方針等

(1) 平成32年度までの整備・管理運営の重点事項

平成32年度までの間、「緑の回復と人間性の向上」の基本テーマに基づき、社会情勢の変化などを踏まえて引き続き計画的な整備・管理運営を進めていきます。

具体の取組は以下のとおりです。

1) 豊かな「みどり」が有する多様な機能の積極的な活用

四季を通じてふれあえる自然的環境及び良好な景観の保全・形成、生物多様性の保全・創出等の取組を進めます。

2) 「みどりの文化」、「地域の歴史」など我が国固有の魅力の発信

文化活動の拠点として、「みどりの文化」の浸透を図り、「みどりの文化」に関する技術を広く収集・発信するとともに、武蔵野の農村生活など我が国固有の伝統文化の継承・発信を進めます。

3) 多様な世代が生き生きと活動できる公園づくり

少子高齢化の進展を踏まえ、ユニバーサルデザイン化の推進、休憩や移動等のサービス水 準の高度化、余暇活動の増進など多様な世代が生き生きと活動できる施設整備を進めます。

4) 日本を代表する都市公園として、国際的なおもてなし

訪日外国人旅行者に対するサービス向上に向け、多言語化等を推進し、国際的なおもてな しを進めます。

5) 地域などの多様な主体との連携強化の取組

市民、地方公共団体や企業、ボランティア団体など、幅広い方々との協働により、市民参加の公園づくり、地域と連携した文化活動の推進、地域のまちづくりとの連携を図ります。

6) 安全・安心な空間の提供

発災時に対応可能な防災施設の整備、自治体等の関連機関との連携の強化を図りながら、 防災機能の強化を進めます。また、公園施設の安全点検、予防保全的管理を行うことで、公 園利用者に安全・安心な空間を提供するとともに、コストの縮減・平準化を図ります。

7) 事業透明化、アカウンタビリティーの向上

様々な機会を通じた情報発信を行い、幅広い意見等を整備や管理運営に反映していきます。

(2)整備方針

未開園区域である「残堀川調節池跡地」等を整備するとともに、時代に合った施設の改良を行います。

1) 残堀川調節池跡地周辺整備

公園内の残堀川調節池の跡地周辺においては、 平成31年度以降に整備を行います。その際には、 公園西側に位置するJR青梅線東中神駅の自由通路・橋上駅舎新築工事及び立川基地跡地昭島地区の土地区画整理事業の完了を踏まえ、関係行政機関と調整しながら、周辺環境と一体的な整備・活用を図ります。また、当該地周辺において希少猛禽類の繁殖活動が確認されていることから、生物多様性の更なる向上に向けた検討を行います。



残堀川調節池跡地周辺

2) 玉川上水口ゲート周辺再整備

公園北側に立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業による立川市の都市公園が整備されることから、一体的な利用を図り、公園へのアプローチを向上させるため、玉川上水ロゲート周辺の再整備を進めます。

3)みどりの文化ゾーン

我が国における緑の保全・再生・創出の取組の記録を蓄積し、地域との連携や人材の育成などを進めながら、公園利用者に広く提供できるよう、「緑の文化」に関する情報発信機能等を強化します。

4) 多様な主体が生き生きと活動できる施設の整備

赤ちゃん休憩施設の改修、施設案内設備の設置、安全基準に基づいた遊具の点検や維持修繕等を行い、誰もが安心して快適に利用できる公園となるよう整備をしていきます。また、 身体が不自由な方でも活動しやすいように、バリアフリー化を一層推進するとともに、舗装の老朽化や樹木の根上がりといった経年変化により生じる段差の改修を進めます。

5) 訪日外国人旅行者対策

訪日外国人旅行者に対するサービス向上のため、園内のサイン・パンフレットや園内放送等の多言語化の強化、無料公衆無線LAN環境の整備の検討を進めます。

6) 防災機能の強化

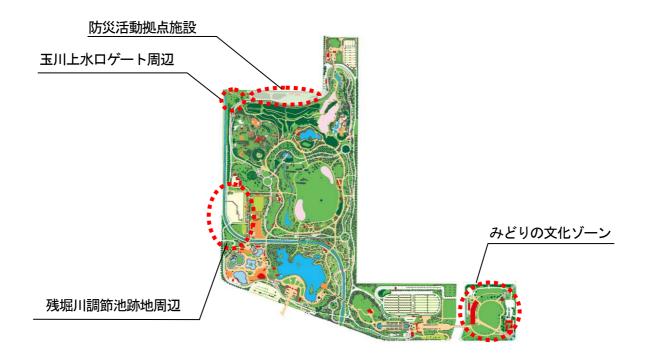
災害時の避難者支援活動等に必要となる防災活動拠点施設を森のゾーン北側に整備し、平常時においては公園管理のバックヤードとして活用します。その際には、近隣の自治体等の関連機関と調整を図り、公園の防災機能等の向上に向けた施設を検討します。

7)施設の機能維持・充実とライフサイクルコストの縮減

来園者への安心な公園機能の提供を目指して、老朽施設の機能更新を引き続き進めていきます。機能更新にあたっては、快適さや楽しさなどの機能の向上も目指します。

また、各エリアの整備に当たっては、ライフサイクルコストの視点から整備費、維持管理 費の低減を図るとともに、施設の機能更新や再整備にあたっては、施設に応じて損傷等が発 生した後に対策を行う「事後的管理」だけでなく、早期発見・補修により施設全体の長寿命 化を図る「予防保全的管理」を長寿命化計画に基づき計画的に行います。

今後5年間の主な整備箇所



(3)管理運営方針

公園の基本理念・基本方針を継承するとともに、社会情勢の変化などをふまえ、以下に示す 3つの基本方針に沿って管理運営を進めます。

基本方針1) 我が国を代表する公園として、基本理念及び昭和天皇御在位五十年記念事業の 意義を再確認・継承し、整備・管理運営を行う。

基本方針2) 国営昭和記念公園のポテンシャルを活かし、地域等との連携を強化する。

基本方針3) 「みどりの文化」などに関する情報発信を推進する。

これに基づき、以下に示す事項に重点的に取り組みます。

1)「みどりの文化」の創造・継承

- 日本庭園、盆栽苑をはじめ、伝統的な造園技術の保存、研究、継承に努めます。
- 「みどりの文化」にふさわしい格調高い文化活動について、 多様な主体が積極的かつ継続的に知識や技術を学び合える 場を提供します。
- 花や食の文化など、楽しむための公園文化の発展を図ります。
- 「みどりの文化」に関する地域住民や造園関係の学会、大学等との連携により、人材育成を進めます。
- 公園から地域に広がっていく「みどりの文化」の浸透を促進します。

2)優れたランドスケープの創出・継承

- ・ 雄大な景観とヒューマンスケールにあった心地よい景観 の両方が調和した空間を創出します。
- 連続性や統一感を高めた、優れたランドスケープを創出・ 継承していきます。
- トータルランドスケープを意識した景観管理手法の確立 をめざします。
- 時を経て絵になる場所、日本らしい特徴ある景観づくりを 進めます。



日本庭園



春の桜の園



カナール

3)環境保全・緑化の取組

- わが国の伝統的な文化である人間と自然との関わり方を 継承していきます。
- 再生可能エネルギーなど、環境技術を活用した CO₂ 削減への取組を推進します。
- ・ 地域の緑の拠点として、環境保全・緑化に努めます。

4)生きものの環境保全の取組

- 自然環境の保全や多様な生物の生息・生育環境の創出・向上を図ります。
- ・周辺環境との連続性を保ち、エコロジカルネットワークの 形成を促進します。

5)多様な主体との連携による活性化

- ボランティアと連携し、より魅力的な公園となるよう取組を 進めます。
- ・地域、企業、研究機関と連携した花みどり等に関するイベントの実施を進めます。
- 広域観光との連携、公園の利便性向上により、海外からの利用者の誘致を進めます。
- ・ 地方公共団体や地域住民と連携し、地域の防災意識の向上を図ります。

6) 少子高齢化社会を支える取組

- 子育て世代、高齢者、障害者など、多くの方が安全・安心して交流できる公園運営を進めます。
- みどりの中で楽しみながら身体を動かす機会を提供し、地域の健康増進を図ります。

7)公園の持つ魅力の情報発信

- 我が国の「みどりの文化」の情報発信に努めます。
- 当公園での環境保全・緑化の取組について発信を進めます。
- 都市公園のモデルとして、ユニバーサルデザインや防災に 関する取組について発信を進めます。



花みどり文化センターの屋上緑化



トンボの湿地



ガイドボランティア



親子で楽しむ運動イベント



「みどりの文化」の情報発信

(4)事業の効果

平成32年度までの間に上記の施策を実施することにより、次のような事業効果が見込まれ、 ストック効果をより一層高めます。

- 我が国を代表する公園として、「みどりの文化」や優れたランドスケープを創出・継承し、環境保全や緑化の取組が強化できます。
- 地域のまちづくりと連携した整備を進めることにより、都市の機能や景観に調和し、地域の発展に貢献できます。
- 地域やボランティア等と協力して地域の自然や文化を活かした取組を行うことにより、 地域の自然、文化、歴史を来園者及び地域の次世代に伝えることができます。
- ユニバーサルデザイン化や訪日外国人旅行者対策を行うことにより、多様な来園者が安全・快適に利用できます。
- 防災機能を高めることにより、広域避難場所、帰宅困難者対応として地域防災に一層の 貢献ができます。

なお、本プログラムは、事業の進捗状況や社会情勢の変化などをふまえ、適宜見直しをして いくものです。